

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

・ IT 実装支援

→ICT 技術及び建設 DX の利用促進を図り、これに対応できる人材育成・採用を行っていきます。また、受託事業者においても利用促進について支援する。

・ グリーン化の取組

→現場作業時に使用する車両・建設機械については現場の作業条件・作業内容を考慮したうえで、調達可能な低排出ガス及び低騒音・低振動のものを使用する。

→環境負荷の少ない商品・サービスや環境配慮等に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先の「働き方改革」の阻害とならないよう、受託事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない著しく短い納入期限での発注及び頻繁かつ急な発注内容の変更を行いません。災害時等においては、受託事業者の被害状況を確認した上で、取引上一方的な負担を押し付けないように注意し、事業の維持または再開事には出来る限り取引関係の継続や優先的な発注等に配慮します。

2024 年 10 月 29 日
(2026 年 1 月 9 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 共進土建

企 業 名

代表取締役 土屋 靖志

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。